



「幼児教育・保育の無償化」は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、子育て家庭の経済的負担軽減を図る少子化対策の観点等から取り組まれているものです。また、すべての3歳児から5歳児クラスの子どもたちや、市民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスの子もたちについて、幼稚園・保育所、認定こども園等の利用料を無償化するとともに、私学助成幼稚園等や認可外保育施設等の利用料についても、上限額まで無償化する新たな制度です。

保育所を利用する子どもたち

《対象者・保育》

- ◆3歳児クラスから5歳児クラスまでのすべての子どもの保育料が無償化
※3歳児クラス…4月1日時点で3歳の誕生日を迎えている子どものクラス(年少クラス)
- ◆通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担
*ただし、[年収360万円未満相当世帯の子ども]と[第3子以降の子ども]については、副食費(おかず代やおやつ代)が免除されます。副食費の免除について、[第3子以降の子ども]の多子カウント方法は、小学校就学前までの最年長の子どもを第1子としてカウントします。
- ◆0歳児クラスから2歳児クラスまでの子どもについては、住民税非課税世帯のみ、保育料が無償化
*0歳児クラスから2歳児クラスまでの子どもについては、これまでどおり保育料の中に主食・副食費分が含まれますので、新たな保護者の負担はありません。
*子どもが2人以上の世帯の2歳児クラスまでの子どもの保育料については、現行制度を継続し、小学校就学前までの最年長の子どもを第1子としてカウントし、第2子は半額、第3子以降は無償となります。
※年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。

「保育の必要性の認定」を受けるためには、保護者毎に、以下のいずれかの要件に該当することが必要です。

- ・就労・就学(月60時間以上)
- ・産前産後期間(産前6週[多胎児出産14週]が属する月から産後8週が属する月まで)
- ・保護者の疾病・障がい
- ・同居の親族の常時介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動・開業準備(90日以内)
- ・虐待やDVのおそれがある場合

【幼児教育・保育の無償化の対象と範囲】

※「保育の必要性の認定」がある場合のみ無償化対象です。

	保育園・認定こども園 (2号・3号認定) 地域型保育事業	幼稚園(新制度移行) 認定こども園 (1号認定)	私学情勢幼稚園 国立大学付属幼稚園		認可外 保育施設等	
	保育短時間 保育標準時間	教育 部分	預かり保育	教育時間		預かり保育
3~5歳児クラス	○(※)	○	○(※) (上限: 11,300円)	○(※) (上限: 25,700円)	○(※) (上限: 11,300円)	○(※) (上限: 37,000円)
満3歳児 (3歳の誕生日から最初の 3月31日までの子ども)	×	○	×	○(※) (上限: 25,700円)	×	×
満3歳児 (市民税非課税世帯) (3歳の誕生日から最初の 3月31日までの子ども)	○(※)	○	○(※) (上限: 16,300円)	○ (上限: 25,700円)	○(※) (上限: 16,300円)	○(※) (上限: 42,000円)
0~2歳児クラス (市民税非課税世帯)	○(※)	/	/	/	/	○(※) (上限: 42,000円)

※ 幼児教育・保育の無償化の詳細については…
【宮崎市のHP】[☞\[子育て・教育\]](#)
[☞\[保育園・幼稚園\]](#)
[☞\[幼児教育・保育の無償化について\]](#)
をクリックしてみてください!
厚生労働省HP・内閣府HPにも載っています。

救護施設すみよし居室改修工事に
係る指名競争入札の結果について

◆ 入札結果 ◆

- 【落札者】… なし
(第3回入札最低価格との協議)
- 【最低価格者】
吉原建設(株)
- 【契約金額】
7,449,100円
(消費税込み予定価格)

令和元年9月2日に「救護施設すみよし居室改修工事」に係る指名競争入札を実施しました。この事業については、国庫補助を受け実施されることになりました。立会いのもと実施しました。入札の結果については、左記のとおりでしたのでご報告します。

◆ 給与規程の一部改正について ◆

(給与規程 第41条
第3項に追加)

児童養護施設の宿直勤務を命ぜられた職員には、処遇改善特別手当として宿直勤務1回につき1,000円を支給する。

児童養護施設の民間給与等改善費が1%増加されることに伴い、処遇改善の一環として処遇改善手当を支給されることになりました。

職場のパワーハラスメント防止に向けた取組について

当法人としてパワーハラスメント防止対策を実施します。すべての職員は、皆さんの家族にとって、自慢の娘や息子であったり、尊敬されるお父さんやお母さんであったりします。そういった皆さんたちが、職場のパワーハラスメントで苦しんだりすることは決して許されることではありません。そういったパワーハラスメントを発生させないために、当法人は、皆さんにパワーハラスメントに関する知識を学んでもらい、より安全で快適な職場づくりを目指します。また、当法人としては、パワーハラスメントを決して許しません。見過ごすこと

職場のパワーハラスメント防止に向けた取組について

当法人としてパワーハラスメント防止対策を実施します。すべての職員は、皆さんの家族にとって、自慢の娘や息子であったり、尊敬されるお父さんやお母さんであったりします。そういった皆さんたちが、職場のパワーハラスメントで苦しんだりすることは決して許されることではありません。そういったパワーハラスメントを発生させないために、当法人は、皆さんにパワーハラスメントに関する知識を学んでもらい、より安全で快適な職場づくりを目指します。また、当法人としては、パワーハラスメントを決して許しません。見過ごすこと

● パワーハラスメント ●

職場のパワーハラスメント防止に向けた取組について

当法人としてパワーハラスメント防止対策を実施します。すべての職員は、皆さんの家族にとって、自慢の娘や息子であったり、尊敬されるお父さんやお母さんであったりします。そういった皆さんたちが、職場のパワーハラスメントで苦しんだりすることは決して許されることではありません。そういったパワーハラスメントを発生させないために、当法人は、皆さんにパワーハラスメントに関する知識を学んでもらい、より安全で快適な職場づくりを目指します。また、当法人としては、パワーハラスメントを決して許しません。見過ごすこと

BCP策定委員会の活動 ～この3年を振り返って～

平成29年度

- * 平成29年8月…立上げ
BCP策定委員11名と制度委員と共に委員会発足の目的を確認し、BCP計画についての理解を深めた。
- * 平成29年12月…視察研修
他施設の防災等の状況を知ることで、自分の施設に役立てると共に災害時の対応に役立つ知識を学び、今後の話し合いがスムーズに行われるよう委員の交流を図った。

今後の活動～

- * 今後に生かすため、合同訓練の反省・気づいた点等の話し合いを実施し、BCP計画の見直し改善に役立てる。
- * 来年度以降も見直し・改善を随時行っていく。

シェイクアウト訓練の様子



平成30年度

- * 平成30年5月～平成31年1月
年間6回の委員会を実施し、グループワーク・個人作業を繰り返しながら、法人で統一したBCP計画の策定を行った。
また、委員は委員会・それ以外の時間で、各施設の状況に合わせた避難・備蓄・職員参集・緊急連絡先等の作成に取り組んだ。
- * 委員は、BCP策定に係る研修受講や防災士の資格を取得する等防災の知識を深め、BCP策定に取り組んでいます！

令和元年度

- * 令和元6月～10月
昨年度策定したBCP計画の見直し・改善を行い、11月実施のシェイクアウト訓練・法人内合同訓練の実施に向けて確認等を行った。各施設に防災用携帯電話を整備したため、使用内容や災害時の連絡先等の登録等も行った。
- * 11月5日…シェイクアウト訓練(法人間合同訓練)
宮崎県が実施しているシェイクアウト運動に賛同し、当法人もシェイクアウト訓練後、法人間の連絡・保育園保護者に対する連絡や受け渡し・災害時を想定しての給食等を実施しました。

安全衛生方針

- I. 基本方針
 1. 安全衛生関係法令及び法人内規程を遵守し、安全衛生管理に努めます。
 2. 職員の安全衛生意識の向上を図ります。
 3. メンタルヘルスによる健康障害を防止するため、職員の健康確保対策を推進します。
- II. 目標
 1. 4S(整理・整頓・清潔・清掃)活動の定着に努めます。
 2. 定期健康診断の受診結果に基づき、健康保持のための適切な措置を講じます。
 3. メンタルヘルス対策の充実を図ります。



職場に健康で働きやすい環境を整え、職員の健康確保に努めます。また、安全衛生対策の推進を図ります。また、安全衛生対策の推進を図ります。また、安全衛生対策の推進を図ります。

一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年12月1日～令和4年11月30日までの3年間
2. 内容

目標1：地域の子どもの福祉施設見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

- <対策>
- 令和2年1月～ 広報委員会で受け入れについて検討開始
 - 令和2年6月～ 受け入れを行う福祉施設への説明及び体制作り
 - 令和2年9月～ 福祉関係学校、学校への周知、連携
 - 令和2年11月～ 職員への周知及び地域の公民館・回覧板などに取組の周知
 - 令和3年1月～ 施設等見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標2：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を令和3年12月までに実施する。

- <対策>
- 令和2年5月～ 制度委員会により検討開始
 - 令和3年3月～ 法人内広報誌・情報誌などによる職員への参観日実施についての周知
 - 令和3年7月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討

一般事業主行動計画とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組みに当たって、(1)計画期間(2)目標、(3)目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。
当法人においては、今後の保育士等人材不足を見据え「次世代育成支援対策」に力を入れることとし、左記のとおり行動計画を策定しました。

★ キラキラかがやくひとみ 宮崎福祉会のなかま ★

令和元年12月1日現在利用者数

保育所全体 (利用定員数)	775名
利用児童数	885名
短時間利用児童数	61名
標準時間利用児童数	824名
児童養護施設(定数)	30名
措置児童数	29名
救護施設(定数)	82名
入所者数(私的含む)	85名

令和元年12月1日現在職員数

職員数		
フルタイム	235名	
パートタイム	63名	
合計	298名	
職員数		
男性	39名	
女性	259名	
合計	298名	

【期中監査】

日時 令和元年12月16日(月)・19日(木)・20日(金)
10時頃～3時過ぎまで
* 法人の監事が各施設を訪問し、事業実施について監査を行います

【ミニレクリエーション】

日時 令和2年2月16日(日) 9:00～
場所 住吉中学校体育館
* イベント企画委員の方々が楽しく交流できるレクリエーションを企画してくれています

行事等のお知らせ

編集後記

今年度は「令和」という新たな時代が幕を開けました。天皇・皇后両陛下の即位パレード時はお天気にも恵まれ、無事終えられたことをテレビの前で心からお祝いしました。天皇・皇后両陛下の素晴らしい笑顔に引き込まれながら、令和の時代が平和で、良い時代になることを願わずにはいられません。もう師走です。来年も皆様にとって良い年になるよう心よりお祈りします。

